

平成29年度和光市行政経営方針

本市の最上位計画である第四次和光市総合振興計画基本構想は、中間見直しを経て、平成28年度から新たにスタートしています。中間見直しは、これまでの取組の進捗状況や新たに生じた課題、また、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応することを目的に、各施策の取組について見直しを行ったものです。我々には、基本構想に掲げる将来都市像「みんなでつくる 快適環境都市 わこう」を実現するため、各施策を力強く推進していく責務があります。

しかしながら、本市の財政は、依然として厳しい状況です。平成29年度の財政見込みでも、歳入面においては、その根幹である市税が個人市民税、市たばこ税の減少等により前年度当初予算額を下回る見込みであり、また、繰入金、市債の減額などの要件もあり、総額として前年度当初予算比で6億円を超える減額となっています。一方、歳出面においては、新たな保育園整備、下新倉小学校開校等による公共施設の管理運営費等の経常的経費の増額、また、高齢化の進展等による医療費を中心とした義務的経費や特別会計への繰出金の増額が見込まれています。さらには、長年の懸案事項である和光消防署に隣接する国有地の取得については、スピード感を持った対応が求められています。

その上、国においては、新興国や途上国の経済が落ち込んでおり、世界経済が大きなりスクに直面しているとの認識から、去る6月1日に表明された消費税増税の再延期に際しては、年金や医療などの社会保障の充実策の一部を見直さざるを得ないとの考えを示しています。さらには、イギリスのEU離脱による世界経済及び日本経済への影響、特に為替市場における円高基調を背景とした国内輸出企業の大幅な収益悪化などにより、市税の減収などが懸念されます。これらの影響について、本市においても十分に留意し、適切に対応する必要があります。

このようなことから、平成29年度においても非常に厳しい財政運営が予想されますが、我々は、将来に向けた積極的な投資や先駆的な取組を推進し、より良い未来を選択するため、新たな財源の確保とともに聖域無き既存事業の見直しを行い、現状に危機感を持ち、課題を先送りしない行政経営を行っていかねばなりません。

平成29年度における第四次和光市総合振興計画実施計画（平成29年度～平成31年度）の策定に当たって、市としての経営の方向性を示すとともに、平成29年度の予算編成に向けての指針として「平成29年度和光市行政経営方針」をここに定めます。

平成28年 7月 6日
和光市長 松本 武洋

1 当市の財政状況

(1) 平成27年度決算の状況（普通会計（※1））

普通会計における平成27年度の歳入決算額は301億9,627万1千円で、前年度から54億4,268万4千円、22.0%の増加、歳出決算額は287億783万5千円で、前年度から53億7,676万2千円、23.0%の増加となった。

実質収支は13億3,552万3千円で、前年度から7,035万9千円、5.6%の増加、実質単年度収支（特定目的基金含む）は10億3,151万8千円の赤字となっている。

（※1）普通会計：当市としては、一般会計に駅北口土地区画整理事業特別会計を統合したものの。

歳入歳出決算額・決算収支の推移（普通会計）

（単位：千円）

| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------------------|---|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 歳入総額 | A | 23,258,759 | 23,534,367 | 23,535,815 | 24,753,587 | 30,196,271 |
| 歳出総額 | B | 22,133,986 | 22,181,718 | 22,255,996 | 23,331,073 | 28,707,835 |
| 形式収支(A-B) | C | 1,124,773 | 1,352,649 | 1,279,819 | 1,422,514 | 1,488,436 |
| 翌年度に繰り越すべき財源 | D | 92,456 | 132,968 | 200,918 | 157,350 | 152,913 |
| 実質収支(C-D) | E | 1,032,317 | 1,219,681 | 1,078,901 | 1,265,164 | 1,335,523 |
| 単年度収支 | F | ▲ 619,186 | 187,364 | ▲ 140,780 | 186,263 | 70,359 |
| 積立金(特定目的基金含む) | G | 1,245,080 | 551,512 | 839,375 | 1,024,440 | 721,192 |
| 積立金取崩額(特定目的基金含む) | H | 324,607 | 848,245 | 643,490 | 1,083,388 | 1,823,069 |
| 実質単年度収支(F+G-H) | | 301,287 | ▲ 109,369 | 55,105 | 127,315 | ▲ 1,031,518 |

(2) 歳入の状況（普通会計）

自主財源では、個人市民税に係る納税義務者1人当りの所得割額の増加や固定資産税に係る土地の負担調整による増加等により市税が1億9,032万8千円増加した他、財政調整基金及び学校建設基金等からの繰り入れの増加により繰入金が7億4,054万4千円増加した。また、その他自主財源については、財産売却収入が大幅に減少した（※2）ため前年度から1億6,952万1千円の減少となった。

依存財源では、地方消費税交付金の大幅な増加により譲与税及び交付金が5億1,810万9千円増加した他、子ども・子育て支援新制度のスタートや下新倉小学校の建設に伴い国庫・県支出金が14億5,541万9千円増加した。また、新設小学校建設事業債の増加により市債が25億6,090万5千円増加した。

（※2）平成26年度は、旧消防庁舎用地（所在地：和光市広沢4823番34外、地積：2,227.73㎡、売却代金：319,766,224円）等の売却により約4億4千万円の土地売却収入があった。

歳入決算額の推移（普通会計）

（単位：千円）

| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 自主財源 | 市税 | 13,630,283 | 13,703,840 | 13,860,439 | 14,113,429 | 14,303,757 |
| | 繰入金 | 333,525 | 854,453 | 660,985 | 1,119,311 | 1,859,855 |
| | 繰越金 | 1,748,243 | 1,124,773 | 1,352,649 | 1,279,819 | 1,422,514 |
| | その他の自主財源 | 1,054,664 | 1,072,137 | 1,219,137 | 1,541,543 | 1,372,021 |
| | 小計 | 16,766,715 | 16,755,203 | 17,093,210 | 18,054,102 | 18,958,147 |
| 依存財源 | 譲与税及び交付金 | 1,538,803 | 1,013,172 | 1,103,396 | 1,223,248 | 1,741,357 |
| | 地方交付税 | 217,671 | 241,506 | 194,989 | 193,938 | 198,144 |
| | 国庫・県支出金 | 3,967,238 | 4,051,976 | 3,821,443 | 4,410,788 | 5,866,207 |
| | 市債 | 1,218,332 | 1,472,510 | 1,322,777 | 871,511 | 3,432,416 |
| | 小計 | 6,942,044 | 6,779,164 | 6,442,605 | 6,699,485 | 11,238,124 |
| 歳入合計 | | 23,708,759 | 23,534,367 | 23,535,815 | 24,753,587 | 30,196,271 |

(3) 歳出の状況 (普通会計)

【目的別】 目的別分類では、民生費が102億6,690万8千円と、全体の35.7%を占め、前年度から4億3,913万7千円増加、次いで教育費が全体の22.0%を占め、前年度から40億27万2千円の大幅な増加となった。

歳出決算額の推移(目的別)

(単位:千円、%)

| 区分 | H23 | | H24 | | H25 | | H26 | | H27 | |
|-----|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|
| | 決算額 | 割合 |
| 総務費 | 3,103,958 | 14.0 | 2,772,226 | 12.5 | 2,781,931 | 12.5 | 3,224,649 | 13.8 | 3,346,024 | 11.7 |
| 民生費 | 8,568,113 | 38.7 | 8,928,737 | 40.3 | 8,739,468 | 39.3 | 9,827,771 | 42.1 | 10,266,908 | 35.7 |
| 衛生費 | 1,716,816 | 7.8 | 1,703,931 | 7.7 | 1,719,093 | 7.7 | 1,784,587 | 7.6 | 1,829,635 | 6.4 |
| 土木費 | 2,974,974 | 13.4 | 3,466,743 | 15.6 | 3,226,292 | 14.5 | 3,037,993 | 13.0 | 3,845,713 | 13.4 |
| 教育費 | 2,342,464 | 10.6 | 2,299,045 | 10.4 | 2,860,297 | 12.9 | 2,322,000 | 10.0 | 6,322,272 | 22.0 |
| 公債費 | 1,674,606 | 7.6 | 1,598,396 | 7.2 | 1,578,870 | 7.1 | 1,620,733 | 6.9 | 1,682,953 | 5.9 |
| その他 | 1,753,055 | 7.9 | 1,412,640 | 6.4 | 1,350,045 | 6.1 | 1,513,340 | 6.5 | 1,414,330 | 4.9 |
| 合計 | 22,133,986 | 100 | 22,181,718 | 100 | 22,255,996 | 100 | 23,331,073 | 100 | 28,707,835 | 100 |

【性質別】 性質別分類では、普通建設事業費が73億6,714万9千円と全体の25.6%を占め、前年度から47億7,577万9千円増加、次いで扶助費が62億7,406万円と全体の21.9%を占め、前年度から5億5,068万9千円増加した。

歳出決算額の推移(性質別)

(単位:千円、%)

| 区分 | H23 | | H24 | | H25 | | H26 | | H27 | |
|---------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|
| | 決算額 | 割合 |
| 人件費 | 3,451,376 | 15.6 | 3,474,691 | 15.7 | 3,416,817 | 15.4 | 3,596,962 | 15.4 | 3,588,748 | 12.5 |
| 扶助費 | 4,457,773 | 20.1 | 4,451,901 | 20.1 | 5,298,624 | 23.8 | 5,723,371 | 24.6 | 6,274,060 | 21.9 |
| 物件費 | 5,181,240 | 23.4 | 5,055,310 | 22.8 | 4,444,716 | 20.0 | 4,665,236 | 20.0 | 4,731,133 | 16.5 |
| 公債費 | 1,674,606 | 7.6 | 1,598,396 | 7.2 | 1,578,870 | 7.1 | 1,620,733 | 7.0 | 1,682,953 | 5.9 |
| 普通建設事業費 | 2,386,759 | 10.8 | 3,076,385 | 13.9 | 2,894,462 | 13.0 | 2,591,370 | 11.1 | 7,361,647 | 25.6 |
| その他 | 4,982,232 | 22.5 | 4,525,035 | 20.4 | 4,622,507 | 20.8 | 5,133,401 | 21.9 | 5,069,294 | 17.6 |
| 合計 | 22,133,986 | 100 | 22,181,718 | 100 | 22,255,996 | 100 | 23,331,073 | 100 | 28,707,835 | 100 |

※ H25から公設民営保育園への委託料を物件費から扶助費へ計上したため、扶助費が増加している。

(4) 経常収支比率の推移（普通会計）

経常収支比率については、人件費、物件費及び繰出金等の経常経費に充当した一般財源が1億3,134万8千円増加したが、市税及び地方消費税交付金等の増加により経常一般財源が7億6,913万2千円増加したため、前年度から3.5ポイント減少の85.0%となった。

経常収支比率の推移（普通会計）

（単位：千円、%）

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常一般財源 | 14,586,244 | 14,630,352 | 14,559,979 | 14,855,593 | 15,624,725 |
| 内)臨時財政対策債 | 604,832 | 591,610 | 168,877 | 129,511 | 81,416 |
| 経常経費充当一般財源 | 12,792,178 | 12,645,758 | 12,865,040 | 13,147,012 | 13,287,732 |
| 経常収支比率 | 87.7 | 86.4 | 88.4 | 88.5 | 85.0 |

(5) 市債残高（普通会計）

平成27年度末における市債残高（普通会計）は177億4,417万8千円で、新設小学校建設事業債の発行により、前年度から18億8,860万3千円、11.9%の増加となった。

市債残高の推移

（単位：千円）

| 年度 | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 普通債 | 総務債 | 1,244,307 | 905,792 | 665,485 | 419,348 | 167,073 |
| | 民生債 | 2,370,619 | 2,106,808 | 1,845,756 | 1,647,146 | 1,479,500 |
| | 衛生債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 土木債 | 1,344,854 | 1,971,507 | 2,700,485 | 3,234,122 | 4,091,041 |
| | 消防債 | 0 | 0 | 23,600 | 23,600 | 36,200 |
| | 教育債 | 2,006,505 | 2,009,476 | 2,126,450 | 1,996,001 | 4,026,113 |
| | 小計 | 6,966,285 | 6,993,583 | 7,361,776 | 7,320,217 | 9,799,927 |
| 特例債 | 減税補てん債 | 1,215,733 | 1,075,616 | 933,600 | 789,337 | 693,589 |
| | 臨時税収補てん債 | 98,525 | 82,950 | 67,045 | 50,806 | 34,223 |
| | 臨時財政対策債 | 7,721,734 | 7,944,782 | 7,684,072 | 7,333,523 | 6,890,916 |
| | 減収補てん債 | 470,200 | 434,031 | 397,862 | 361,692 | 325,523 |
| | 小計 | 9,506,192 | 9,537,379 | 9,082,579 | 8,535,358 | 7,944,251 |
| 合計 | | 16,472,477 | 16,530,962 | 16,444,355 | 15,855,575 | 17,744,178 |

(6) 基金残高

【財政調整基金】

平成27年度は、当初予算及び補正予算編成に伴う財源調整として10億9,955万6千円を取り崩した他、前年度歳計剰余金の一部及び基金運用利子を原資として5億5,819万9千円を積み立てた。この結果、平成27年度末における基金残高は8億7,589万6千円と前年度末から5億4,135万7千円の減少となった。

【特定目的基金】

平成27年度は、下新倉小学校建設事業及び清掃センターに係る焼却・粗大施設修繕整備事業等の財源として7億2,351万3千円を取り崩した他、前年度歳計剰余金、まちづくり寄附金及び基金運用利子等を原資として1億6,299万3千円を積み立てた。この結果、平成27年度末における基金残高は7億750万8千円と前年度末から5億6,052万円の減少となった。

基金残高の推移(年度末残高)

(単位:千円)

| | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28※ |
|----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整基金 | | 1,033,006 | 1,091,479 | 1,092,922 | 1,417,253 | 875,896 | 870,283 |
| 特定目的基金 | 市債管理基金 | 5,974 | 5,979 | 5,986 | 5,996 | 6,009 | 6,014 |
| | 学校教育施設整備基金 | 342,972 | 215,469 | 169,305 | 143,806 | 69,333 | 7,511 |
| | 公共用地取得事業基金 | 477,749 | 396,243 | 268,478 | 180,940 | 101,650 | 32,889 |
| | 公共施設整備基金 | 453,424 | 349,138 | 354,318 | 319,051 | 246,912 | 98,238 |
| | 都市基盤整備基金 | 326,669 | 182,494 | 332,636 | 228,596 | 266,326 | 103,071 |
| | 学校建設基金 | 205,283 | 305,478 | 517,237 | 384,021 | 0 | 0 |
| | 和光市まちづくり基金 | | 2,064 | 3,347 | 5,618 | 17,278 | 16,185 |
| 小計 | | 1,812,071 | 1,456,865 | 1,651,307 | 1,268,028 | 707,508 | 263,908 |
| 一般会計基金合計 | | 2,845,077 | 2,548,344 | 2,744,229 | 2,685,281 | 1,583,404 | 1,134,191 |

※ H28は中期財政計画による見込み額。

2 平成29年度における重点施策

平成29年度は、全施策の中から、優先度、取組の進捗状況、コスト増加等の必要性などを総合的に勘案し、市の優先課題の1つである駅北口土地区画整理事業の更なる推進、和光市教育大綱に基づいた義務教育、社会教育、地域・家庭教育の推進、喫緊の課題である待機児童の解消に向けた多様な保育サービスの推進、チャレンジドとその家族の自立に向けたケアマネジメントの推進、平成28年度熊本地震の教訓を生かした防災対策の強化、早急な対応が必要なごみ処理施設の整備方針の確立、市民との合意形成に基づいた公共施設マネジメントの実行、これらを重点的な課題と捉え、優先的に取組を実施すべき重点施策として、次の8施策を選定した。

- 施策 1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備
- 施策14 確かな学力の育成をめざした教育の推進
- 施策23 充実した生涯学習機会の提供
- 施策32 多様な保育サービスの推進
- 施策39 チャレンジドが安心できる障害福祉の推進
- 施策48 防災体制・消防支援体制の強化
- 施策60 廃棄物の適正処理の推進
- 施策73 市有施設の適切な保全

3 各施策の方向性

平成29年度における「重点施策」、「優先度」及び「コスト増加等の必要性」、並びに各施策の「施策の方向性（特記事項）」を次ページ以降の【施策の方向性】で示した。

ただし、本方針は、平成29年度における当市の行政経営の方向性を大枠として示すものであり、具体的な施策の取組、事業計画については、実施計画の策定及び予算編成において示すこととする。

なお、実施計画の策定及び予算編成に当たっては、施策の方向性（特記事項）で示された内容の達成を目指すとともに、本市の厳しい財政状況を鑑み、事業費の削減など可能な限り効率化に努めるものとする。

【施策の方向性の記載事項】

(1) 重点施策

平成29年度における重点施策を「◎」で示している。

(2) 優先度

優先度が高いと評価した施策を「○」で示している。

なお、優先度は、基本目標ごとに2～4施策としている。

(3) コスト増加等の必要性

優先的な課題や特殊要因があるため、平成29年度に事業費の増加が避けられない施策など、コスト増加等の必要性が特に高いと思われる施策を「○」で示している。

(4) 施策の方向性（特記事項）

平成29年度の各施策の方向性、及び施策の進行管理における留意事項を記載している。

(5) 平成28年度当初予算

原則としてコスト増加等の必要性に○が示された施策以外は、前年度当初予算対比で事業費の増額を認めないことから、実施計画の策定及び予算編成に当たっての参考として、平成28年度当初予算額を示している。（単位：千円）

【施策の方向性】

| 施策番号 | 施策名 | 重点施策 | 優先度 | コスト増加等の必要性 | 施策の方向性(特記事項) | 平成28年度当初予算単位:千円 |
|------|-----------------------|------|-----|------------|--|-----------------|
| 1 | 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備 | ◎ | ○ | ○ | 市の優先課題の一つである駅北口土地区画整理事業の推進のため、地権者との合意形成に努め、その状況によっては移転計画を柔軟に見直す。 | 775,230 |
| 2 | 交通の利便性を生かした産業拠点の整備 | | | | 事業完了に向け、技術支援を行う。 | 283,742 |
| 3 | 良好な景観形成の推進 | | | | 景観審議会の意見を踏まえ、景観重要建造物や景観重要樹木の更なる指定を行う。 | 106 |
| 4 | 良好な居住環境の形成 | | | ○ | 各組合の進捗状況に応じ、財政的技術的支援を行っていく。 | 779,387 |
| 5 | 安心して暮らせるまちづくりの推進 | | | | 平成28年度から5年間の和光市既存建築物耐震改修促進計画に基づき耐震化を促進する。 | 17,386 |
| 6 | 安全で快適な道路の整備 | | | ○ | コストを考慮し、計画的な維持管理を継続していく。 | 344,468 |
| 7 | 交通安全対策の推進 | | ○ | | 小學校通学路の安全対策に重点を置き、事業を推進していく。 | 140,930 |
| 8 | 都市計画道路の整備 | | | | 国、県道の計画と連携して、長期的な視野に立った総合的な交通ネットワークの検証が必要である。 | 0 |
| 9 | 計画的な公園の整備と維持管理の充実 | | | ○ | アーバン・アーク公園については、国の補助の状況等に応じ、整備を進める。 | 455,785 |
| 10 | 県営和光樹林公園の有効活用 | | | | 平成28年度から指定管理業務を受託しないことになったが、樹林公園が市民にとって身近な憩いの場であり続けられるように関係機関に対し要請等を行う。 | 0 |
| 11 | 安全な水の安定供給 | | | | 昨年度に引き続き、南浄水場第3配水池等の施設整備を進め、安全な水の安定供給を図るとともに、事業の効率化に努める。 | 949,509 |
| 12 | 公下水道利用の推進 | | | ○ | 県立高校等大型施設の下水接続を進め、経営の安定化を図っていく。また、成果が上がっている未接続世帯への啓発を継続する。 | 504,996 |
| 13 | 雨水対策の推進 | | ○ | ○ | 関係課との連携のもと、事業計画区域内の雨水排水設備の整備を進め、浸水対策への対応を図る。 | 222,455 |
| 14 | 確かな学力の育成をめざした教育の推進 | ◎ | ○ | | 今後も、学習指導要領に基づいた分かれた授業、楽しく学べる授業づくりと、個に応じた指導の充実のために少人数学級を推進していく。 | 341,590 |
| 15 | 地域と連携した教育の推進 | | | | 和光市教育大綱基本方針の「福祉・コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進」に基づき、より一層地域との連携を図り、各施策を推進する。特に、地域力を活用したコミュニティ・スクールの構築を検討する。 | 17,306 |
| 16 | よりよく対応するための支援体制づくりの推進 | | | | 教育支援センターを中心に配置している専門家を活用して、児童生徒が充実した学校生活を送れるように一層の支援を推進する。 | 69,789 |
| 17 | 放課後児童の居場所づくりの推進 | | | ○ | 地域住民に協力を依頼し、わこっこクラブなど、引き続き、放課後、子どもが安心安全に過ごせる居場所の拡充を図る。 | 13,419 |
| 18 | 安全でおいしい学校給食の充実 | | | | 食の安全また食育の観点からも地元産野菜を安定的に確保し、使用するなど、引き続き学校給食の充実を図る。 | 867,305 |
| 19 | 安全な学校教育環境の整備 | | ○ | ○ | 全国各地で起きている大地震対策のため、学校施設の非構造部材の耐震化対策を進める。 | 356,184 |
| 20 | 小中学校の配置・規模の適正化の推進 | | | | 中学校における配置・規模の適正化について、学校選択制の活用及び、通学区域の見直し等も検討する必要がある。 | 0 |

【施策の方向性】

| 施策番号 | 施策名 | 重点施策 | 優先度 | コスト増減等の必要性 | 施策の方向性(特記事項) | 平均的年度当初予算単位:千円 |
|------|---------------------|------|-----|------------|---|----------------|
| 21 | 幼児教育の機会の支援 | | | | 幼稚園園奨励費等について、制度改正の動向を踏まえ、引き続き適正な執行に努める一方、幼稚園の運営を新制度対応に転換していく。 | 165,081 |
| 22 | 生涯学習支援の推進 | | ○ | ○ | 市民の自主的な学習活動を人的・物的両側面から支援していく。平成28年度に閉館する図書館分館と本館との図書館ネットワークにより、市民の課題解決に資する図書館運営を推進する。 | 220,037 |
| 23 | 充実した生涯学習機会の提供 | ◎ | ○ | | 地域課題や現代的な課題を解決するための講座を開催し、仲間づくり、地域コミュニティの構築を推進する。 | 4,037 |
| 24 | 青少年の育成に適した環境づくりの支援 | | | | 育てる会を始め関係機関との連携を図り、青少年健全育成団体の機能強化に向けた支援を行っていく。 | 3,778 |
| 25 | 歴史的文化資源の保護・活用の推進 | | | | 市民共有の財産である市の貴重な文化財を広く公開するとともに、その保護と活用を推進する。また、新倉ふるさと民家園開園10周年記念事業を推進し、地域に愛される古民家として、コミュニティ推進を図る。 | 19,822 |
| 26 | 創造的な文化の振興 | | | | 市民の文化振興に寄与する本市の中核施設である市民文化センターについては、より一層の効率的な運営に努める。また、補助金等を活用した施設整備に努める。 | 222,086 |
| 27 | スポーツ・レクリエーションの環境の整備 | | | | 下新倉小学校のグラウンド、体育館、プール等の施設についても学校開放の取組を進めるなど、市の施設を活用したスポーツ・レクリエーション環境の充実を図る。 | 131,523 |
| 28 | スポーツ・レクリエーションの活動の推進 | | | | 引き続き、「一市民一スポーツ」を目標に、幅広い世代にスポーツ・レクリエーション活動の習慣を定着させていく必要がある。 | 9,361 |
| 29 | 人権啓発・教育及び平和の推進 | | | | LGBT(同性愛者等の性的少数者)等の新たな人権問題も含めた人権啓発活動や平和祈念活動を引き続き実施し、平和な社会の実現を目指していく。また、教育部局との連携により、若い世代に対する啓発活動を充実する。 | 3,008 |
| 30 | 男女共同参画社会の実現 | | | | 家庭や職場など、社会のあるゆる場における男女共同参画を推進するため、現在の取組を効果的に実施していく。 | 688 |
| 31 | 国際化の推進 | | | | 課題解決に向け、外国籍市民のニーズを的確に把握することができ、様々なシステム作りに取り組み必要がある。また、外国籍市民の日常生活に役立つ情報を多言語で発信する。 | 449 |
| 32 | 多様な保育サービスの推進 | ◎ | ○ | ○ | 子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間保育所の誘致や家庭保育室から小規模保育事業への移行支援を進め、待機児童の解消に努めていく。 | 3,400,739 |
| 33 | 安心で楽しい育児の推進 | | | | 育児不安や悩みを解消するため、子育て世代包括支援センターの利用促進を図るとともに、わこう版ネウボラの拠点として、妊娠前から身近に集える場の提供を行う。 | 10,152 |
| 34 | 地域における健やかな子育ての実現 | | | | 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援拠点及び児童センターの相談機能充実を図るとともに、わこう版ネウボラ事業を進めていく。また、プール棟を含めた総合児童センターの施設整備については、既存施設との複合化も視野に総合的な事業展開を進める。 | 259,111 |
| 35 | 子育て家庭への経済的支援 | | | | 子育て家庭の医療費負担軽減のための助成を行うとともに、ひとり親家庭の経済的自立を支援していく。 | 1,755,609 |
| 36 | 高齢者の生きがいと社会参加への支援 | | | | 地域において社会貢献を担う「自立高齢者」の多いまちづくりを推進する。 | 562,433 |
| 37 | きめ細かな介護予防の推進 | | | | 地域特性に着目した、生活課題を解決するための事業推進により、高い介護予防のサービス水準を維持し、高齢者の自立した日常生活支援を推進する。 | 348,589 |
| 38 | 介護サービスの適正な提供 | | | | 地域包括ケアシステムの更なる充実により在宅介護の限界点を高め、要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して過ごせるようにする。 | 312,616 |
| 39 | チャレンジドが安心できる讀書福祉の推進 | ◎ | ○ | ○ | 地域生活支援センター及びコミュニティケア会議を中核機能とした各相談支援事業所等との密接な連携により、チャレンジドとその家族に対する自立に向けたケアマネジメントを推進する。 | 1,239,633 |
| 40 | 地域で支え合う福祉の推進 | | | | 地域の互助を支える民生委員の充足を図るとともに、地域住民による新たな互助の形となる地区社会福祉協議会の設立を推進していく。 | 63,803 |

【施策の方向性】

| 施策番号 | 施策名 | 重点施策 | 優先度 | コスト増加等の必要性 | 施策の方向性(特記事項) | 平成28年度当初予算単位:千円 |
|------|---------------------|------|-----|------------|---|-----------------|
| 41 | 低所得者の生活の安定と自立への支援 | | ○ | ○ | 生活困窮世帯に対する相談支援・就労支援・住宅確保・学習支援・家計再建等のサービス提供は、自立支援の視点とケアマネジメントにより効果的に展開する。 | 1,619,463 |
| 42 | 健康な次世代を育む母子保健の推進 | | | ○ | 母子保健の推進及び地域における保健活動拠点としての機能の維持・向上を図るため、地域の特性や市民ニーズ等を十分に踏まえ効果的で、きめ細かいサービスの提供に努めていく。 | 330,614 |
| 43 | 健康で元気になる食育の推進 | | | | 生活習慣病の予防のための食育など、第二次食育推進計画に基づき、地域の特性やライフステージに応じた食育を推進していく。 | 294 |
| 44 | 安心できる健康づくりの推進 | | | | 引き続き、各種検査・健診の受診率向上のための施策の実施を通じ、市民の健康意識の向上を図る。 | 101,771 |
| 45 | 地域との連携による保健・医療体制の推進 | | | ○ | 地区医師会および医療機関との協力・連携体制により救急医療体制を確保することで地域医療の充実を図るとともに、救急医療の適正利用について、市民に対する啓発活動を実施していく。 | 82,243 |
| 46 | 国民健康保険の適正な運営 | | | | 平成30年度からの制度改正を適切に対応するため、医療費の適正化の取組、効果を拡大し、国保料率等の見直しの必要性について検討する。 | 119,391 |
| 47 | 国民年金の普及 | | | | 市が行うべき年金事務について、引き続き適切に実施していく。その際、今後予定されている様々な制度改正について情報収集を行い、年金事務所等と連携しながら適切に対応していく。また、法定受給事務として国の方針を正確に把握し、市民に不利益が生じないよう事務を遂行していく。 | 7,073 |
| 48 | 防災体制・消防支援体制の強化 | ◎ | ○ | ○ | スポーツ競技等を取り入れ参加しやすく楽しみながら、自助、共助の災害対応への意識向上を図れる防災訓練を進めていく。また、平成28年熊本地震における被災自治体の職員業務が300以上新たに急増することを踏まえ、災害対策本部の本部室機能強化及び職員初動対応訓練が必要である。 | 928,984 |
| 49 | 地域と連携した防犯対策の推進 | | | | 防犯意識の向上に繋がるよう、防犯リーダー養成講座、講演会及び青色パトロール事業を推進する。 | 5,953 |
| 50 | コミュニティづくりの推進 | | ○ | | 地域コミュニティは、自治会を中心に活性化されているが、自治会への加入は低迷しているの自治会加入率の向上に努める。 | 19,958 |
| 51 | コミュニティ施設の整備 | | | | 和光市公共施設等総合管理計画に基づきコミュニティ施設のあり方を検討する。 | 62,793 |
| 52 | 鉄道・バスの利便性の向上 | | | ○ | 和光市駅の利便性の向上について引き続き要望活動を行うとともに、外環蓋掛け上部におけるバスターミナル等の設置については、関係機関と協議を進めていく。 | 42,538 |
| 53 | 消費者保護の充実と消費者力の強化 | | | | 消費者被害が後を絶たないのにより一層の市民啓発を行い防止策を講ずる。 | 9,973 |
| 54 | 誰もが気軽に相談できる窓口の推進 | | | | 相談窓口について積極的に市民啓発を行うとともに、窓口以外の新たな相談機会の提供を検討する。 | 3,533 |
| 55 | 地球温暖化対策の推進 | | | | 地球温暖化対策を推進するため、市自らの事業の中で効果の高い事業を検証し環境負荷の低減に取り込む。 | 4,683 |
| 56 | 湧水・緑地の保全と再生 | | | | 緑地保全に関しては、市民協働を推進するとともに、長期的に担保性のある特別緑地保全地区や市民緑地の拡大を検討していく。また、緑地の公有地化については、財政面も含め今後の検討課題である。 | 11,794 |
| 57 | 水環境の保全 | | | | 浄化槽の法定点検について、設置者の協力が得られるよう対策を講ずる。また、雨水有効利用について雨水貯留槽設置費補助、雨水浸透施設設置費補助制度のPRを促進していく。 | 2,251 |
| 58 | 生活環境保全の推進 | | | | 市民の美化意識の向上を図るため引き続きポイ捨て、路上喫煙防止策等の生活環境保全に関する取組を推進する。 | 8,055 |
| 59 | ごみ減量・リサイクルの推進 | | | | ごみ減量に関する市民意識の向上により家庭系ごみの減量が図られており、事業系ごみの搬入量の削減に取り組み、更なるごみの減量を目指す。 | 5,435 |
| 60 | 廃棄物の適正処理の推進 | ◎ | ○ | ○ | ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量を図り、清掃センターの延命化を図るとともに、将来の方向性について早急に検討を行う。また、長期的な視点のもとに今後におけるごみ処理施設の整備のあり方について検討し、確立していく必要がある。 | 886,149 |

【施策の方向性】

| 施策番号 | 施策名 | 重点施策 | 優先度 | コスト増加等の必要性 | 施策の方向性(特記事項) | 取組年度 当初予算 単位:千円 |
|------|--------------------|------|-----|------------|--|-----------------------|
| 61 | 市の特色を生かした地域ブランドの推進 | | | | 和光ブランド、わかっつちが広く市民に認知されてきたことから、引き続き和光ブランド戦略に据けた取組を推進する。 | 1,385 |
| 62 | 中小企業の育成支援 | | ○ | | 和光市商工会との連携により中小企業融資に関する利子補給の取組などを推進し、中小企業が安定して経営できるよう支援を行う。 | 26,630 |
| 63 | 魅力ある新たな産業の推進 | | | | インキュベーションプラザを卒業する企業が引き続き市内で事業を行うように、工場等移転利子補給補助金などにより支援を行うことで、市内の新たな産業の創出を図る。また、関係課と連携しインキュベーションプラザを卒業する企業に市内移転先用地について情報提供を行っている。 | 4,410 |
| 64 | 都市農業の推進と担い手の育成 | | | | 都市化が進む中で農地の減少、後継者不足等の課題はあるものの地産地消を推進し和光産野菜の普及に努め、市民の農業への関心を深める。 | 9,990 |
| 65 | 就労支援対策の推進 | | | | 勤労福祉センターは、利用者が増加しており施設運営が充実している。勤労青少年ホームについては、和光市公共施設等総合管理計画に基づき施設の継続を含めたあり方を検討する。 | 61,416 |
| 66 | 協働型社会の構築 | | ○ | | 市民団体との協働が進む中で市職員と市民の双方が協働に関する理解を深め、更なる協働のまちづくりを推進する。 | 7,245 |
| 67 | 市民参加の推進 | | | | 課題を整理し、一部の市民だけでなく、幅広く市民が参加するような手法等を検討する必要がある。 | 383 |
| 68 | さまざまな連携によるまちづくりの推進 | | | | スポーツや文化交流をベースに、他の分野でも交流の可能性を検討し、友好都市との更なる交流に努める。 | 260 |
| 69 | 計画的な行政経営 | | | | 厳しい財政状況を踏まえ、計画行政についての認識を深め、「計画」と「実施」の実効性を担保する。 | 328 |
| 70 | 効果的・効率的な行政サービスの提供 | | | | 不断の行政改革の推進のため、第二次行政改革推進計画に掲げる取組については、庁内委員会・推進本部の相互連携のもと積極的に実施していく。 | 56,863 |
| 71 | 持続可能な財政運営 | | ○ | | 和光市健全な財政運営に関する条例に基づき、中長期的な視点に立った財政運営を推進する。また、歳入確保のため、収納率の向上と適切な債権管理に努める。 | 114,909 |
| 72 | 市民の期待に応える職員の育成 | | | | 引き続き、適正な人事管理、研修、福利厚生、健康管理等の事業を実施し、職員の職務意識を高め、質の高い行政サービスを提供する。限られた職員数で行政経営を行っていることから、職員の健康管理には十分注意を払っていく必要がある。また、ストレスチェック制度を効果的に活用し、更なる職員の健康管理に努める。 | 13,749 |
| 73 | 市有施設の適切な保全 | ◎ | ○ | ○ | 公共施設の更新・統廃合・長寿命化等と最適な配置を実現する「公共施設等総合管理計画」を推進するため、個別施設の整備のあり方を示す(仮称)公共施設マネジメント実行計画により、公共施設の将来を見据えた合理的な施設保全を行い、「公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ計画的な施設管理に努める。 | 19,181 |
| 74 | 積極的な広報活動と情報共有の推進 | | | ○ | 引き続き、広報紙や市ホームページを積極的に活用し、わかりやすい情報提供に努め、広報紙や行政情報に関心の低い、若年者に市政を身近に感じていただくため、新たな広報の紙面づくり等を検討していく。シティプロモーションについての取組を総括した方針を作成し、効果的な事業を進める必要がある。さらに、職員一人ひとりがシティプロモーションの当事者であるとの認識を持ち、情報発信に対する意識の向上を図る必要がある。また、東京オリンピック・パラリンピックを控え、駅前案内板(市内マップ)を刷新する。 | 36,855 |
| 75 | 電子市役所の推進 | | | | 庁舎のOA機器の維持管理及び住民情報システムは、業務の維持・継続に大きく貢献しており、更に安定的な提供に努める。マイナンバー制度については、引き続き、システム改修、ネットワーク再構築、法制面の整備、セキュリティ対策、市民への周知、マイナンバーを活用した市独自事務の検討等といったことを適切なタイミングで対応し、更なる利便性の向上に努めていく。また、更なるセキュリティ対策の強化を図るとともに、マイナンバー制度における適切な対応に努める。 | 163,128 |
| 76 | 情報公開制度の利用の推進 | | | | 制度や手続方法については、引き続き、市が保有する情報提供媒体を活用して広く周知を図り、認知度を高めていく。マイナンバー制度の導入により、個人番号を含む特定個人情報の取扱いがより厳格になっていくことから、職員に対する制度や取扱いへの周知も図っていく。個人情報活用については、名簿活用について後付し、保護と活用のバランスを図っていく。ファイルシステムシステムの運営では、研修などを通じて職員の理解度を高める。本年保存文書や保管文書についても、引き続き、必要性の検証、保存年限の適正化を図り、書庫及び執務室での適切な運用に努めていく。 | 1,476 |
| 77 | 広聴活動の推進 | | | | 多様で積極的な意見収集については、「どこでも市長室」等の市長からのみではなく、職員が収集した意見等についても市政運営にかかす仕組みを検討する。 | 193 |

4 実施計画における事業採択の基本的な考え方

当市の行政経営は、施策推進プログラムにより、PDCAサイクルの概念にのっとった行政マネジメントを推進している。PDCAサイクルにおける「C：チェック」として、施策評価及び事務事業評価を内部評価として実施し、総合振興計画審議会による施策評価を外部評価として実施している。内部評価、外部評価の結果を受けて、「A：アクション」として施策、事務事業の改善を行っており、施策については、本方針及び部局等方針書において今後の方向性を定めることにより改善を行い、事務事業については、実施計画の策定により改善を行っている。

基本構想に掲げる各施策を計画的に推進するため、実施計画では、各施策において取り組む各事務事業について、それぞれの翌年度以降3年間の事務事業の内容及びその事業費を定めている。実施計画の策定に当たっては、本方針及び部局等方針書に基づき、事務事業の採択を行うものである。

(1) 実施計画採択可能事業費の額

ア 平成29年度一般会計当初予算における歳入見込み額

市税収入は、個人市民税における納税義務者1人当たりの所得割額の減少による減収と、市たばこ税における売渡本数の減少による減収を見込んでいるが、その他の税目については微増としている。全体として堅実な積算を行った結果、前年度から約772万円減少の140億4,546万円となった。

地方譲与税及び地方消費税交付金等は、前年度と同程度の水準で推移することが見込まれているが、配当割交付金は、交付実績に基づいて減少としたほか、普通交付税は、不交付と見込んだ。繰入金は、今後の財政需要に備えるために一定の基金残高を確保することから、基金の取り崩しによる繰り入れを見込まないこととした。繰越金は、例年通り5億円を見込むこととした。市債は、例年12億円を見込んでいるが、平成29年度は和光市駅北口土地区画整理事業特別会計で市債を4億円計上する予定のため、一般会計における市債発行限度額を8億円とした。

以上を考慮した結果、現時点における平成29年度一般会計当初予算歳入見込額は、約239億円となる見込みである。

イ 平成29年度実施計画対象外経費の見込み額

平成29年度における職員人件費や特別会計繰出金などの実施計画の対象外となる経費の額は、約79億円となる見込みである。

ウ 平成29年度実施計画採択可能事業費の額
(歳入見込額) (実施計画対象外経費) (採択可能事業費)
239億円 - 79億円 = 160億円

(2) 実施計画策定における審査及び事業採択

実施計画では、事業を臨時的事業、投資的事業、経常的事業に区分している。

臨時的事業は、各種計画の策定事業、システムの更新事業、実施期間が限定された事業などであり、投資的事業は、施設の建設事業や改修事業、道路整備事業などである。経常的事業は、臨時的事業及び投資的事業に分類されず毎年度実施している事業である。

実施計画の策定における審査では、従来どおり全ての対象事業について書類審査を行うが、ヒアリングは、原則として臨時的事業及び投資的事業を対象として行う。経常的事業については、新規事業又は既存事業で事業費が著しく増加したもの若しくは新たな業務が追加されたものをヒアリング対象とする。

実施計画の策定における事業の採択では、経常的事業は、原則として採択とする。ただし、概要として事業を採択したことに留まるものであり、その事業費の内訳まで採択したものではない。経常的事業の事業費の内訳については、予算編成において厳正かつ詳細に審査を行うものであり、実施計画での採択をもって、個別の経費について予算編成上特別な配慮がなされるものではない。

臨時的事業及び投資的事業は、ヒアリング等の審査結果に基づき、事業の採択、不採択等を決定する。なお、一般会計の臨時的事業及び投資的事業については、特別な場合を除き、後述の部局別採択可能事業費を超えて事業を採択することはない。

(3) 部局別採択可能事業費の設定

平成29年度は、一般会計の臨時的事業及び投資的事業を対象として、部局別採択可能事業費を設定する。(特別会計及び企業会計の臨時的事業及び投資的事業は、部局別採択可能事業費の対象外。)なお、新規事業は、その性質が臨時的事業又は投資的事業に類する場合、部局別採択可能事業費の対象とする。

平成29年度の部局別採択可能事業費の総額は、採択可能事業費が160億円で、平成28年度一般会計当初予算における実施計画対象経常的事業の事業費の総額が137億円であったことから、2.3億円となる。各部局から提出された実施計画調書を確認した上で、平成29年度の各部局の部局別採択可能事業費を行政経営会議で決定する。なお、平成28年度一般会計当初予算における実施計画対象臨時的事業及び投資的事業の事業費の総額は、30億円であった。

部局等の長は、部局別採択可能事業費の決定後、部局内の一般会計の臨時的事業及び投資的事業の見直しを行い、これらの事業の事業費の総額が部局別採択可能事業費の額の範囲となるように部局内の事業を取りまとめ、実施計画調書の見直しを行うとともに、その結果を行政経営会議に文書で報告する。

(4) 実施計画調書作成に当たっての留意事項

市の厳しい財政状況を鑑み、次に掲げる事項を十分に留意して実施計画調書を作成すること。

ア 既存の経常的事業に新たな業務を追加する場合は、既存業務の簡素化、効率化に努め、事業費全体の抑制を図ること。また、これに該当する場合は、経常的事業であってもヒアリング等の対象となることから、その旨を政策課に申し出ること。

イ 既存の経常的事業は、前年度同額の事業費を安易に計上せず、契約書、仕様書等で定めた業務内容の見直しなどを行い、事業費の減額を図ること。

ウ 経常的事業を新たに計上する場合は、実施計画に計上する部局内の経常的事業の事業費の総額が、平成28年度当初予算における部局内の実施計画対象経常的事業の事業費の総額の範囲となるように、部局長がマネジメントすること。

エ 臨時的事業及び投資的事業は、平成29年度から平成31年度までの3年間で実施しなければならない必要性を十分に精査し、不要不急な事業を計上しないこと。

オ 国・県補助金等をその財源とする事業は、国・県補助金等の廃止又は縮小があった場合は、原則としてその内容に合わせて事業を廃止又は縮小すること。

カ 国・県補助金等の制度に関する情報を収集し、制度改正等に適切に対応するとともに、補助率の高い国・県補助金等の活用を図ること。

(5) 採択の種類

採択・一部採択・先送り採択・不採択

(6) 予算編成との関係

実施計画において採択されなかった事務事業は、原則として当初予算及び補正予算に計上することができない。ただし、実施計画の策定後、国の政策等により新たに財源が確保された事務事業、災害の発生等により緊急に行うべき事務事業、社会環境の急激な変化により生じた新たな行政需要に対応するための事務事業など、行政として緊急かつ柔軟に対応すべき事務事業については、実施計画における採択の有無にかかわらず、その都度、予算措置を検討するものとする。

また、財政状況等によっては、実施計画において採択された事務事業であっても、予算が措置されない場合がある。